

親のワーク・ライフ・バランス満足感と 児童の精神的健康との関連

藤 澤 翠美花*

The relationship between parents' satisfaction with work-life balance (WLB) and mental health in elementary school children

FUJISAWA Sumika

Abstract

This study examines the relationship between parents' satisfaction with work-life balance (WLB) and mental health in elementary school children. I hypothesized that parental satisfaction with WLB affects children's mental health, and that is mediated by the parents' mental health and the children's perception of their parents' mental health. A questionnaire survey was conducted and responses were obtained from 84 parents in dual-income families and their children who were in elementary school. A path analysis revealed that parents' satisfaction with WLB was associated with lower stress responses, and children's recognition of their fathers' stress affected their stress responses. In other words, the relationship between parental satisfaction with WLB and children's mental health was mediated by the children's perception of their parents' mental health. Therefore, parental satisfaction with WLB is an important factor in understanding the mental health of family triads in dual-income families.

Keywords : Work-life Balance, Mental Health, Stress, Elementary school children, Dual-income family

問題と目的

共働き世帯が片働き世帯を上回って久しい日本においてワーク・ライフ・バランス (Work Life Balance : WLB) の問題は働く人の精神的健康にとって重要な要因の一つであり (鳥田・鳥津・川上・藤原・伊藤, 2012)、さらには、夫婦がともに働きながら子育てを楽しむ社会を構築する上で重要であると指摘されている (佐藤, 2015)。

WLBが国の政策レベルにおいて登場するのは、2004年度版『少子化社会白書』である (内閣府, 2004)。2007年に「仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) 憲章」と「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が策定されたことにより (内閣府, 2007)、官民一体のWLB向上への取り組みが始まった (石井, 2013)。しかし、WLBの政策が策定されても「男性は仕事、女性は家事」という日本固有の性役割の構造は変わらず (Takahashi, Kamano, Matsuda, Onode & Yoshizumi, 2014)、OECD (2014) の調査においてもOECD加盟国の中の日本のワーク・ライフ・バランスランキングは下位20%で、世界的にみてもワーク・ライフ・バランスが実現していると言えない。

キーワード：ワーク・ライフ・バランス、精神的健康、ストレス、児童、共働き家庭

*平成29年度生 人間発達科学専攻

尾形・坂西・福田・森下（2014）は、仕事と家庭の両立は必ずしも進行しているとは言えないとして、その要因のひとつにWLBが曖昧な概念であるため、どのような状態を目指してよいのか分かりにくいことをあげている。また、福田（2014）は、WLBの研究で明らかになっていない点として、どのような状態がバランスの取れた状態なのか、その状態は誰に影響をもたらすのか、男性と女性とではそのバランスのありようは異なるのか、の3点を挙げている。

WLBの定義 福田（2014）の1つ目の指摘である、どのような状態がバランスをとれた状態なのかに関して、WLBの定義は研究により様々である。WLBが実現した社会とは、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」（内閣府, 2007）であると示されているものの、今のところWLBの一致した定義は見られない（Fahlén, 2012；斧出, 2011）。尾形（2011）は、WLBを「仕事と家庭とのかかわりを自分の納得のいくバランスで行い、それにより個々の生活の質をあげようとする」考え方と捉えており、個人の主観的なバランス、生活の質を重視している。大和・斧田・木脇（2008）はWLBを「ライフ（生活）をかたちづくる、職業生活、家庭生活、個々人のプライベートな生活などを調和させながら生活（ライフ）全体のバランスをとっていく」ことと捉えており、仕事のみや家庭のみなどに偏らない、生活全体のバランスを重視している。また、石橋（2011）は、「WLBは、労働時間の長短、地域社会の参加の程度、自己啓発や育児・介護への参加の程度など、定量的・相対的に示されるばかりでなく、（中略）、個人が感じる『仕事と生活のバランスがとれている』という意識や満足感などのWLB「認識」を包括した概念である。（p.60）」と述べており、定量的・相対的に示されるだけではない、認識も含めた幅広い概念だとする。斧出（2011）は、WLBの定義はあらゆる個人が対象となっている点で共通しているものの、個人単位で「自ら機能するバランス」をどのようなものとしてとらえていくのかについての認識が一致していないとする。このように、WLBの概念は様々かつ曖昧であるが、個人の仕事と生活の主観的なバランスであり、また、WLBを普及することは仕事や家庭だけでなく余暇や地域活動も含めた、個人の生活全体の質の向上を目指すことであると言えるだろう。

WLBの概念と指標 WLB研究では、ワーク・ライフ・バランス（WLB）、ワーク・ファミリー・バランス（work family balance：WFB）、そしてワーク・ファミリー・コンフリクト（work family conflict：WFC）の三つの概念が使用されている（松原・金野・原谷・川口・江川, 2014）。WLBは「仕事とそれ以外の生活との調和」、WFBが「仕事と家庭との調和」、WFCは「仕事と家庭とのコンフリクト（葛藤）」、とりわけ役割期待に伴う「役割葛藤」の問題を意味し、WFB、WFCはいわばWLBの下位概念である（松原ほか, 2014）。WFCは、「仕事役割からの圧力と家庭役割からの圧力が相互に矛盾するときに生じる葛藤」（Greenhaus & Beutell, 1985）であり、仕事と家庭を両立することのネガティブな側面のみ注目した概念である（黒澤, 2011）。また、WFCと同様の仕事と家庭の関係性を示すものに、スピルオーバー研究がある（福丸, 2000；小泉・菅原・前川・北村, 2003；石, 2015）。スピルオーバーとは、「仕事と家庭の一方の役割での状況が他方の役割に持ち込まれること」であり、役割の2方向（仕事から家庭へ、家庭から仕事へ）と影響の2方向（ポジティブな影響、ネガティブな影響）から検討されるため（小泉ほか, 2003）、仕事と家庭を両立することのネガティブな側面とポジティブな側面の両方に注目した概念である（黒澤, 2011）。しかしながら、WFCやスピルオーバーは仕事と家庭の2領域の検討しかできず、仕事や家庭以外の余暇や地域活動など生活全体を対象とするWLBの指標としては不十分である。

生活全体の中での仕事や家庭、余暇や地域活動の優先度をWLBの指標にした研究もある。内閣府（2008）の調査では、WLBの指標として、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」のどれを優先しているかを尋ねている。尾形（2010）も、WLB観の調査で優先度を用い、大学生・大学院生は仕事よりも家庭を重視し、地域や個人活動をその次に重視していた。尾形（2010）は家庭の優先度が高いことをWLBがとれているとしている。しかし、WLBは個人の主観的なバランスであり（石橋, 2011；尾形, 2011）、WLBが実現した社会とは多様な働き方・生き方が選択できる社会である（内閣府, 2007）とされるにも関わらず、単に家庭の優先度が高いことを理想的なWLBとするのは、研究者の主観的なWLB観が反映されていると言わざるを得ない。

WLBが影響を及ぼす要因 福田（2014）の2つ目の指摘、つまりその状態は誰に影響をもたらすのかに関して、島田ほか（2012）は、近年、WLBが個人を超えて周囲の人々の行動や健康に影響を及ぼす可能性が指摘され始めたとして述べている。このことから、親のWLBが子どもに影響を及ぼすことが考えられる。しかし、WLBや親の

精神的健康が、生活を共にしている子どもの養育環境や情緒・行動問題にどのように関連しているかを検討した研究はほとんどない。数少ない研究のうち、島田ら（2012）は、保育園に子どもを通わせる共働き家庭を対象に、両親のWLBおよび精神的健康と、子どもの情緒・行動問題との関連を検討した。その結果、母親の心理的なストレス反応が、子ども（平均年齢3.73歳）の情緒・行動問題全般、特に情緒の問題に影響を与える可能性が示唆された。しかし、WLBと子どもの情緒的關係との間には関連は見られず、親のWLBと子どもの情緒・行動問題における親の精神的健康の媒介効果の可能性など詳細なメカニズムの検討の必要性を指摘している。

右高（2009）は、小学生と中学生の学校と家庭における心理的ストレスの状況を捉えようとした。その結果、小学校6年生において、「家が楽しくない」と答えた児童が一番の理由として挙げているのが、「お父さんもお母さんも忙しすぎる」であり、親の忙しさは子どもにとって心理的負担になっている可能性があると思われる。このことから、親のWLBが子どもの心理的ストレスに影響を与える可能性は検討する価値があるだろう。

また、尾形（2011）は大学生・大学院生を対象とし、父親のWLBが、家族成員との情緒的な絆である家族アイデンティティに及ぼす影響を調査している。その結果、共働き家庭において父親の仕事への関わり的高低は関係なく、家庭を中心とした父親の関わりが、青年の家族アイデンティティにポジティブな影響を及ぼしているとしている。しかし、父親のWLBおよび家族アイデンティティはいずれも、学生の評定によるものであるため、学生の主観的判断に留まりデータの客観性に欠ける。また、家族アイデンティティは青年期前期に生じる家族内葛藤を乗り越えていくことにより、青年期前期から青年期後期に発達していくとされており（光元・岡本, 2010）、調査対象者がすでに青年期後期である大学生・大学院生となった現時点で学生が評価する父親のWLBよりも、家族内葛藤が生じる青年期前期の時点の父親のWLBの方が家族アイデンティティの形成に影響しているのではないだろうか。

本研究のWLBの定義と指標 先に述べたように、WLBの指標は研究者間で一定でなく、客観的にどのような状態をWLBがとれているとするのかを判断することは難しい。本研究では個人の主観を重視し、これまでの指標で主に検討されている仕事と家庭だけでなく、それ以外の余暇や地域活動など生活全体を対象とする必要があると考える。そこで、WLBの定義を、仕事や育児、家事、プライベートといった生活全体を自分が満足いくバランスで行うこととする。WLBの指標については、WLBは個人の主観であり、どのような状態をWLBがとれているとするのかは、個人で異なるため、本研究では、個人のWLBに対する主観的な満足感をWLBの指標とする。

本研究の目的 先行研究から、親のWLBが子どもの心理的負担になっている可能性が示唆されているものの、まだ十分な検討がなされていない。そこで本研究では、親のWLB満足感と子どもの精神的健康がどのように関連を持つのかを検討する。親のWLB満足感から児童の精神的健康への媒介要因として、「親の精神的健康」と「児童の親に対する認識」を取り上げる。「親の精神的健康」を取り上げるのは、多くのWLB研究で精神的健康を含めた検討がなされており（福田, 2014; 佐藤, 2015）、WLBと精神的健康との関連の検討は不可欠だと考えたからである。また、「児童の親に対する認識」を取り上げるのは、WLBは親自身の精神的健康に影響しており、また、高見・佐藤・塩飽（2009）や右高（2009）より、子どもの評価する家族機能は子どもの精神的健康に強く影響していることが考えられるからである。なお、本研究では、親自身にWLBの判断を求め、かつ子どもに自身のストレスや幸福感といった精神的健康を評価してもらおう。これにより、親子それぞれからの率直なデータを反映することとする。

対象については、小学校5・6年生の児童と母親・父親を対象とする。この学年を対象としたのは、小学校高学年は仲間関係が中心になる一方で家庭の役割の重要性が問われることが挙げられる。この時期の子どもたちの家庭外での成長・発達を支えるのは、子どもが依って立つ家族関係であり、家族関係が健全に機能しているかどうか精神的安定や学校適応などに大きく影響するものと考えられる（菅原ほか, 2002）。また、子どもがある程度親の生活を判断でき、かつ自己評価をし、質問紙に回答することが可能な学年であることからである。

さらに、福田（2014）の3つ目の指摘で男性と女性とでは、そのバランスのありようは異なる可能性があるとして述べているように、母親、父親ではWLBの在り様や、児童への影響も異なる可能性が考えられる。そのため、本研究では母親、父親の両者を対象とすることで、母親と父親で児童に与える影響は異なるのかも検討する。また、WLB自体が働く人を前提とした概念であるため、本研究では母親・父親共に働いている共働き家庭を対象とする。以下の仮説を検証する。

仮説

本研究では共働き家庭の親の低いWLB満足感は親自身のストレスを高さや幸福感の低さといった精神的健康に関連し、そのような親の高いストレスや低い幸福感を児童が親の忙しさやストレスが高いと認識し、児童自身のストレスを高さ、幸福感を低さといった精神的健康に関連するという仮説を母親・父親・児童のデータを用い検証する。

検討する仮説モデルをFigure 1に示した。親のWLB満足感→親の精神的健康→児童の親に対する認識→児童の精神的健康のモデルを検討する。本研究では、この仮説を検討するため、両親への質問紙調査で親自身のワーク・ライフ・バランスと親の精神的健康を尋ね、児童への質問紙調査で児童の親に対する認識（親の忙しさ、ストレス、尊敬、幸福感）と児童の精神的健康を尋ね、それらの回答を照らし合わせ、パス解析を行う。

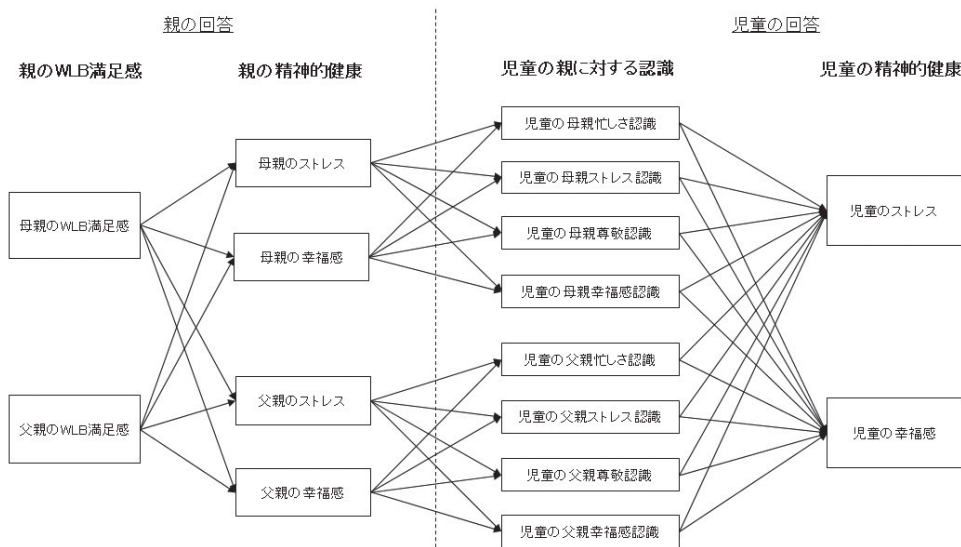


Figure 1 仮説モデル

方法

調査協力者 千葉県内公立M小学校 小学校5・6年生全258世帯のうち、共働き家庭であり、かつ父親・母親・児童の回答が揃った82世帯を分析の対象とした。(回収率児童100%、母親90.3%、父親58.5%)。児童の性別（女41名、男41名）、学年（5年生36名、6年生46名）、平均年齢11.24歳（SD=0.75）。

就労状況は、母親（フルタイム20名、パートタイム48名、自営業3名、その他11名）、父親（フルタイム69名、パートタイム1名、自営業5名、その他7名）である。

調査手続き 質問紙調査法で行った。児童用質問紙1部、保護者用質問紙2部（母親用、父親用）を封筒に入れ教員から児童に配布した。封筒、児童用質問紙、保護者用質問紙には通し番号を振り、児童の回答と保護者の回答が照らし合わせられるようにした。児童には学校で一斉に回答してもらい、その場で回収した。保護者に関しては、家庭で回答し、封筒に入れ学校に提出して頂くようお願いした。

倫理的配慮 本研究は学校長の許可を得て実施した。児童への説明は担任教諭から行った。担任教諭から児童に「回答できる範囲で回答し、答えない項目があってもいいこと」「成績とは関係ないこと」「個人が特定されることはないこと」を説明した。保護者へは、質問紙を入れた封筒と共に研究説明文書を配布し「回答は任意であること」「回答できる範囲で回答すること」「個人が特定されることはないこと」を伝えた。また、協力者には封筒

と質問紙に通し番号を振り、児童と保護者の回答が照らし合わせられるようにはしているが、個人が特定されることはないことを伝えた。

児童用質問紙

(1) フェイスシート (学年、年齢、性別)

(2) 親について (父親、母親それぞれについて回答を求めた)

1. 仕事の有無 2. 仕事と家庭のバランスについて 仕事優先、仕事と家事、家事優先の中で最も当てはまるものを選択してもらった。 3. 仕事・家事の頑張り評価 仕事と家事それぞれに関し、どの程度頑張っているか4件法(4=とても頑張っている~1=全く頑張っていない)で尋ねた。 4. 親に対する認識 忙しさ(あなたから見てお父さん(お母さん)は忙しそうだと思いますか)、ストレス(お父さん(お母さん)はイライラしていますか)、尊敬(お父さん(お母さん)を尊敬していますか)、もっと一緒にいたい(お父さん(お母さん)ともっと一緒にいたいと思いますか)、幸福感(お父さん(お母さん)は幸せそうですか)の5項目について、それぞれについて4件法(4=とてもそうだ~1=全くそうでない)で尋ねた。

(3) 子ども自身について

右高(2009)の使用したストレスに関する4項目(子ども自身について体から力がわいてこない、気持ちがしずんでいる、いらいらする、さびしい)、不安について4件法(4=よくある~1=ぜんぜんない)で尋ねた。また、家庭生活の楽しさ、幸福感について4件法(4=とてもそうだ~1=全くそうでない)で尋ねた。

保護者用質問紙

(1) フェイスシート 回答者(父親か母親か)、子どもの数、就労形態

(2) 現在の生活に関する満足感 仕事、子育て、家事、プライベートな時間、家庭生活、仕事と家庭生活のバランスの6項目それぞれについてどの程度満足しているかをそれぞれ4件法(4=とても満足している~1=全く満足していない)で尋ねた。

(3) 生活時間 平日、休日のそれぞれにおける1日の平均的な仕事時間、子育て時間、家事時間、余暇時間、睡眠時間が計24時間になるよう回答を求めた。

(4) エネルギーバランス 全体のエネルギーを100とした場合の、仕事、家事、子育て、プライベートに費やすエネルギーの配分割合を、理想と現実についてそれぞれ尋ねた。

(5) ストレス 本研究では12の尺度項目で構成された、田中(2008)が勤労者を対象とした心理的ストレス反応尺度の項目反応理論による検討で用いた尺度を用い、4件法(4=よく当てはまる~1=全く当てはまらない)で尋ねた。

(6) 幸福感 回答者本人、パートナー、子ども、家族全体の4項目について現在幸せだと思うか4件法(4=とても幸せ~1=全く幸せでない)で尋ねた。

分析 統計的解析はSPSS21とAmos19を用いた。

結果

基本データ

児童の回答 児童の回答に関して、児童の性別ごとの平均とSD、*t*検定の結果をTable 1に示した。児童の性別により児童の回答に差は見られなかったため、性別をまとめて分析することとした。なお、児童のストレスについて尋ねた4項目の α 係数を算出したところ $\alpha = .766$ という値を得られたため、4項目の平均を児童のストレス得点として使用した。

親の回答 WLB満足度の指標に関して、仕事、子育て、家事、育児、プライベート、バランスの5項目で α 係数を算出した。その結果、母親 $\alpha = .811$ 、父親 $\alpha = .827$ の高い信頼性を得られたため、仕事、子育て、家事、育児、プライベート、バランス(5項目)の合計の平均をWLB満足度の指標として使用した。WLB満足度5項目の平均は母親2.72($SD = 0.54$)、父親2.74($SD = 0.60$)であった。

親のストレスについて尋ねた12項目について α 係数を算出したところ、母親 $\alpha = .872$ 、父親 $\alpha = .940$ という高い信頼性を得られたため、12項目の平均をストレスの得点として使用した。ストレス12項目の平均は母親2.31(SD

Table 1 児童回答の平均 (SD)・児童の性別によるt検定

	対象	女子	男子	全体	
親認識	忙しさ	母親	3.59 (0.50)	3.68 (0.57)	<i>n.s.</i>
		父親	3.41 (0.59)	3.54 (0.60)	<i>n.s.</i>
	ストレス	母親	2.46 (0.81)	2.39 (0.83)	<i>n.s.</i>
		父親	2.07 (0.85)	1.95 (0.59)	<i>n.s.</i>
	尊敬	母親	3.61 (0.63)	3.54 (0.60)	<i>n.s.</i>
		父親	3.22 (0.85)	3.44 (0.63)	<i>n.s.</i>
幸福感	母親	3.41 (0.55)	3.63 (0.54)	<i>n.s.</i>	
	父親	3.34 (0.57)	3.59 (0.63)	<i>n.s.</i>	
児童自身	ストレス	2.15 (0.74)	2.01 (0.65)	<i>n.s.</i>	
	幸福感	3.66 (0.69)	3.70 (0.53)	<i>n.s.</i>	

=0.57)、父親2.35 ($SD=0.71$) であった。

幸福感については、自分、パートナー、児童、家族全体の幸福感について尋ねた4項目の α 係数を算出したところ、母親 $\alpha = .871$ 、父親 $\alpha = .883$ という高い信頼性を得られたため、4項目の平均を幸福感の得点として使用した。4項目の幸福感の平均は母親3.34 ($SD=0.52$)、父親3.31 ($SD=0.57$) であった。

親のWLB満足感が児童の精神的健康に及ぼす影響

親のWLB満足感→親の精神的健康→児童の親に対する認識→児童の精神的健康のモデルに関してパス解析を行った。その結果をFigure 2に示した。ここでは、親(母親、父親)のWLB満足感、親(母親、父親)の精神的健康(ストレス、幸福感)、児童の親(母親、父親)に対する認識(忙しさ、ストレス、尊敬、幸福感)、児童の精神的健康(ストレス、幸福感)の各得点を観測変数として投入した。親(母親、父親)のWLB満足感からすべての観測変数へのパスを想定した。また、親(母親、父親)の精神的健康(ストレス・幸福感)から児童の親(母親、父親)に対する認識(忙しさ、ストレス、尊敬、幸福感)、児童の精神的健康(ストレス、幸福感)へのパスを想定した。さらに、児童の親(母親、父親)に対する認識(忙しさ、ストレス、尊敬、幸福感)から児童の精神的健康(ストレス、幸福感)のパスを想定した。そして、親(母親、父親)の精神的健康(ストレス、幸福感)間の共分散、児童の親(母親、父親)に対する認識(忙しさ、ストレス、尊敬、幸福感)間の共分散、児童の精神的健康(ストレス、幸福感)間の共分散を想定した飽和モデルを設定し、最尤推定法によってパラメータを推定した。

適合度に関して、 χ^2 は有意でなく、 GFI 、 $AGFI$ 、 CFI 、 $RMSEA$ は良好であった($\chi^2(36) = 31.324$, *n.s.*, $GFI = 0.957$, $AGFI = 0.837$, $CFI = 1.000$, $RMSEA = 0.000$)。

その結果、母親では「母親のWLB満足感」から「母親のストレス」($\beta = -.384$, $p < .001$)に有意な負のパス、「母親の幸福感」($\beta = .352$, $p < .001$)に有意な正のパスがみられた。

母親の回答から児童の母親認識へのパスに関して、「母親のストレス」から「児童の母親に対するストレス認識」($\beta = .144$, $p < .10$)に有意傾向の正のパス、「母親の幸福感」から「児童の母親に対する忙しさ認識」($\beta = .235$, $p < .10$)に有意傾向の正のパスが見られた。

児童の精神的健康に関しては、「児童の母親に対する尊敬認識」から「児童のストレス」($\beta = -.294$, $p < .01$)に有意な負のパスがみられた。「児童の母親に対する幸福感認識」から「児童の幸福感」($\beta = .519$, $p < .01$)に有意な正のパスがみられた。

父親では、「父親のWLB満足感」から「父親のストレス」($\beta = -.431$, $p < .001$)に有意な負のパス、「父親の幸福感」($\beta = .499$, $p < .001$)に有意な正のパスがみられた。また、「母親の幸福感」($\beta = .265$, $p < .05$)にも有意なパスが見られた。

父親の回答から児童の父親認識へのパスに関して、「父親のストレス」から「児童の父親に対するストレス認識」($\beta = .301$, $p < .01$)に有意な正のパスが見られた。

児童の精神的健康に関しては、「児童の父親に対する忙しき認識」から「児童の幸福感」($\beta = -.259, p < .01$)に有意な負のパスが見られた。「児童の父親に対するストレス認識」から「児童のストレス」($\beta = .212, p < .10$)に有意傾向の正のパスがみられた。「児童の父親に対する尊敬認識」から「児童のストレス」($\beta = .371, p < .10$)に有意傾向の正のパス、「児童の幸福感」($\beta = .367, p < .001$)に有意な正のパスが見られた。「児童の父親に対する幸福感認識」から「児童のストレス」($\beta = -.293, p < .05$)に有意な負のパスが見られた。

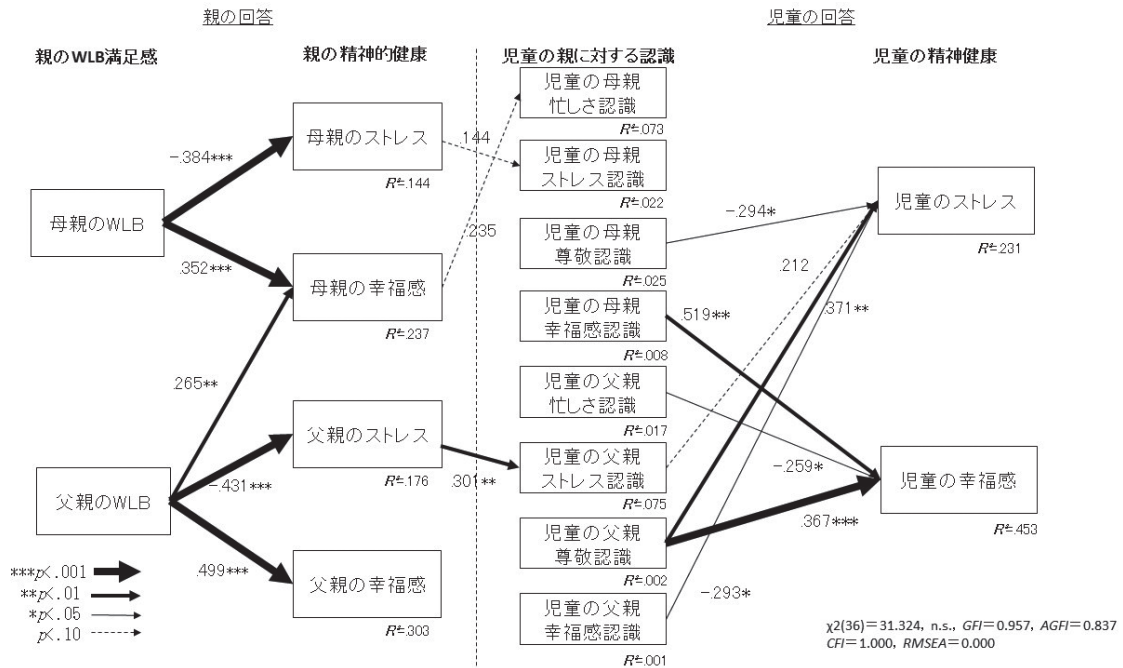


Figure 2 親のWLB満足感と児童の精神的健康との関連

考察

母親、父親ともにWLB満足感の高さは自身のストレス反応の低さ、幸福感の高さと関連していた。また父親のWLB満足感の高さは、母親の幸福感の高さと関連しており、WLB満足感は本人だけではなく夫婦にとっても重要な要素のひとつであるといえる。これは、福田 (2014) の、WLBは本人のみならず夫婦関係にも効力を持つという主張と一致している

母親では、WLB満足感から親の精神的健康や児童の親に対する認識を媒介として児童の精神的健康への関連は見られなかった。しかし、親の精神的健康→児童の親に対する認識に関して、母親のストレス反応の高さと児童の母親ストレス認識の高さは関連している傾向があり、児童は母親のストレスを認識している可能性が示唆された。また、母親の幸福感が高さと児童の母親忙しき認識の高さが関連している傾向も見られた。WLB満足感が高いということは、生活に充実感を感じ、幸福感を感じているとも捉えられるため、児童はそのような母親の充実感を忙しいと感じるのかもしれない。右高 (2009) は、児童の親の仕事の忙しき認識が児童の心理的負担になっている可能性を示唆したが、児童の母親忙しき認識から児童のストレス反応への直接的な関連は見られていないことから、母親が忙しいということは、児童にとっては必ずしもネガティブなものではない可能性も考えられる。

父親では、WLB満足感→親の精神的健康→児童の親に対する認識→児童の精神的健康に関して、父親のWLB満足感の低さと父親のストレス反応の高さは関連しており、児童も父親のストレスを認識し、児童自身のストレス反応の高さと関連する傾向があることが示唆された。島田ほか (2012) は、WLB→精神的健康→児童への影

響の関連の可能性が考えられるとしたが、本研究では、父親に関してWLB満足感が父親のストレス反応と児童の父親に対するストレス認識を媒介として、児童のストレス反応に関連する可能性が明らかとなった。島田ほか(2012)が述べていたように、WLBが直接児童に影響していなくても、何らかの要因を媒介して児童に影響するという詳細なメカニズムの検討は重要な意味があったと言える。

さらに、児童の親に対する認識に関しては、児童の母親、父親それぞれに対する尊敬認識が児童のストレス反応と関連していた。しかし、児童の母親に対する尊敬認識の高さは児童のストレス反応の低さと関連しているが、児童の父親に対する尊敬認識が高さと児童のストレスの高さは、その影響の方向は母親と父親で異なっていた。しかし、父親忙しさ認識が高いと児童の幸福感が低く、父親尊敬認識が高いと児童の幸福感は高いことから、たとえ忙しくても尊敬できる父親がいることは児童の幸福感を高めると言えるだろう。また、児童の母親に対する幸福感認識が高さと、児童の幸福感の高さが関連していたことから、母親の幸福感を感じると児童も幸福感が高くなることが示唆された。高見ほか(2009)が述べていたように、児童の評価する家族機能は児童の精神的健康に影響していると言える。

本研究から、父親のWLB満足感は父親の高いストレス反応、児童の父親に対する高いストレス認識を媒介して、児童のストレス反応に関連しており、父親のWLB満足感から児童の精神的健康への関連するメカニズムが明らかとなった。父親がWLBに対する満足感を高く感じることは、自身の精神的健康だけでなく、母親や子どもといった家族メンバーにも関連する可能性が示唆された。母親では、WLB満足感と児童の精神的健康との関連は見られなかったが、WLB満足感は母親自身のストレス反応や幸福感といった精神的健康に関連する重要な要素と言える。家族関係が児童の精神的健康や学校適応に影響することからも(菅原ほか, 2002)、WLB満足感を高めることは家族関係を安定させることにも繋がるだろう。

本研究の課題としては、データ数が十分でなく、また横断研究であるため因果関係までは解明できていない点である。また、今回は調査手続きの都合上、児童に学校での一斉回答を求めた。そのため、質問できる項目数に限りがあり、十分な媒介要因を検討しきれていない。さらに、今回検討した「児童の親に対する認識」はそれぞれ単一項目であり、標準化された尺度ではないことから、今後媒介要因については項目をより慎重に検討していく必要があると考える。

【引用文献】

- Fahlén, S. (2012). *Facts of work-life balance across the Europe* (p27). Stockholm, SE: Acta Universitatis Stockholmiensis.
- 福田佳織. (2014). 小学生を持つ共働き家庭の父親および母親のワーク・ライフ・バランスが家族に及ぼす影響. *東洋学園大学紀要*, 22, 1-18.
- 福丸由佳. (2000). 共働き世帯の夫婦における多重役割と抑うつ度との関連. *家族心理学研究*, 14, 151-162.
- Greenhaus, J.H., & Beutell, N.J. (1985). Sources of conflict between work and family roles. *Academy of Management Review*, 10, 76-88.
- 石橋真人. (2011). 職業性ストレスがワーク・ライフ・バランス認識に及ぼす影響. *日本経営工学会論文誌*, 62, 59-65.
- 石井クンツ昌子. (2013). 「育メン」現象の社会学: 育児・子育て参加への希望を叶えるために (p81). 京都: ミネルヴァ書房.
- 小泉智恵・菅原ますみ・前川暁子・北村俊則. (2003). 働く母親における仕事から家庭へのネガティブ・スピルオーバーが抑うつ傾向に及ぼす影響. *発達心理学研究*, 14, 272-283.
- 黒澤 泰. (2011). 共働き夫婦におけるスピルオーバーとコーピング: 夫婦を分析単位とした視点から. *応用心理学研究*, 37, 29-39.
- 松原敏浩・金野美奈子・原谷隆史・川口貞親・江川 緑. (2014). 家庭状況要因, 仕事状況要因がワーク・ライフ・バランス, ストレス及び仕事満足感に与える影響: 女性看護師を対象にしたKarasekとKawachiの仮説の比較. *経済行動科学*, 27, 115-135.
- 光元麻世・岡本祐子. (2010). 青年期の家族内葛藤とアイデンティティ発達の関連. *広島大学心理学研究*, 10, 217-228.
- 内閣府. (2004). 平成16年版少子化社会白書. 内閣府.
<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2004/html_h/index.html> (2015年11月1日11時15分)
- 内閣府. (2007). 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章. 内閣府.
<http://www.cao.go.jp/wlb/government/20barrier_html/20html/charter.html> (2015年11月7日17時16分)
- 内閣府. (2008). 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する意識調査について. 内閣府.
<<http://www.cao.go.jp/wlb/research.html>> (2015年11月6日17時20分)
- OECD Better Life Initiative. (2014). 2014年版 日本に関する資料(日本語版) How's life in Japan?.
<http://www.oecd.org/tokyo/newsroom/documents/20140505BLI2014_CountryNoteJapan_Japanese_version.pdf> (2016年7月22日9

時15分)

- 尾形和男. (2010). 父親のワーク・ライフ・バランスについての一考察—夫婦関係, 家族メンバーの生活, 子どものワーク・ライフ・バランス親との関係. *愛知教育大学研究報告 (教育科学編)*, 59, 99-106.
- 尾形和男. (2011). 青年の家族のアイデンティティと父親のワーク・ライフ・バランス—母親の就労形態を含めた検討—. *愛知教育大学研究報告 (教育科学編)*, 60, 97-104.
- 尾形和男・坂西友秀・福田佳織・森下葉子. (2014). 妻のワーク・ライフ・バランスと夫婦関係—中学生の家庭を対象として. *愛知教育大学研究報告 (教育科学編)*, 63, 111-119.
- 斧出節子. (2011). 未就学児をもつ共働き父親のワーク・ファミリー・バランスの実践: A.センのケイパビリティ・アプローチによる分析の試み. *京都華頂大学現代家政学研究紀要*, 56, 1-15.
- 佐藤淑子. (2015). ワーク・ライフ・バランスと乳幼児を持つ父母の育児行動と育児感感情: 日本とオランダの比較. *教育心理学研究*, 63, 345-358.
- 石 晓玲. (2015). ジェンダー観からみた育児期の働く母親の家庭・仕事役割間のスピルオーバーおよびディストレスの就労形態による比較. *家族心理学研究*, 29, 99-113.
- 菅原ますみ・八木下暁子・詫摩紀子・小泉智恵・瀬地山葉矢・菅原健介・北村俊則. (2002). 夫婦関係と児童期の児童の抑うつ傾向との関連: 家族機能および両親の養育態度を媒介として. *教育心理学研究*, 50, 129-140.
- Takahashi,M., Kamano,S., Matsuda,T, Onode,S. & Yoshizumi,K. (2014). Worklife balance in Japan : New policies, old practices. In B. Hobson (Ed.). *Worklife balance : The agency and capability gap* (pp92-125). Oxford, UK : Oxford University Press.
- 高見三奈・佐藤幸子・塩飽 仁. (2009). 親の役割受容と親役割行動が子どもの評価する家族機能と精神的健康に与える影響. *日本看護研究学会雑誌*, 32, 55-63.
- 島田恭子・島津明人・川上憲人・藤原武男・伊藤 淳. (2012). 共働き両親のワーク・ライフ・バランス (WLB) および精神的健康と, 子どもの情緒・行動問題との関連検討. *研究助成論文集*, 48, 70-78.
- 田中健吾. (2008). 簡易気分調査票日本語版 (BMC-J) の信頼性及び妥当性の検討. *大阪経大論集*, 58, 271-275.
- 右高和生. (2009). 児童・生徒の学校と家庭における生活とストレス—市内小学校と中学校の実態調査の結果から. *中部大学現代教育学部紀要*, 1, 179-189.
- 大和礼子・斧田節子・木脇奈智子. (2008). 男の育児・女の育児: 家族社会学からのアプローチ (p42). 京都: 昭和堂.

